

## 6 重篤な症状（アナフィラキシーショック）が疑われる場合の対応

児童生徒が誤食、症状出現時対応について、教職員間で共通認識の下、具体的・確実に対応できる体制を整えておきます。

なお、詳細については、平塚市教育委員会「危機管理マニュアル作成の手引き(令和6年4月)」内にある「第3章緊急事態発生時の対応」に基づき、危機管理を行います。

また、財団法人日本学校保健会発行「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン(令和元年度改訂)」及び神奈川県教育委員会「食物アレルギー緊急時対応マニュアル(2020年10月版)」を参照します。

## 7 学校給食における食物アレルギー対応の解除について

保護者より学校へ、学校給食における食物アレルギー対応解除の申し出があった場合には、食物アレルギー対応が解除できる旨が記載された「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出を保護者に求めます。この解除の旨が記載された「学校生活管理指導表」と「学校給食における食物アレルギー対応の解除届」(様式9、P48)を、保護者は学校に提出し、学校は、この2つの書類の提出を受けて、解除とします。なお、解除が可能となる日については、給食センターまたは単独調理場と協議、給食費の調整が必要な場合には学校給食課と協議します。

※令和2年度より、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」に解除のための事項を追加した。参考例の記載のない書式では、解除希望時に保護者は、医師に「学校生活管理指導表」に、下記の事項を「E. その他の配慮・管理事項(自由記載)」欄に追記してもらう。

(参考例)

アレルギー対応解除確認日			
年	月	日	
解除するアレルギー			
( )			
(医師名)	〇〇	〇〇	印

様式No.	ページ	様 式 名	用 途
1	38～39	学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「学校のアレルギー疾患に対する取組ガイドライン (学校保健会)」掲載の様式。</li> <li>・保護者がかかりつけ医に記入を依頼し、学校に提出する。本表を学校での食物アレルギー対応を検討する基本資料とする。</li> <li>・児童生徒の食物アレルギーの状況を正しく把握するための資料とする。</li> <li>・医療機関で記入される記入例 (P 1 4～1 5) を参考に、面談時に記入内容を確認する。</li> <li>・校内での情報共有を行う。</li> </ul>
2	40	学校給食における食物アレルギー対応に関する個別面談実施のお知らせ	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保護者と学校関係者が面談を行うことをお知らせする通知。</li> </ul>
3	41	食物アレルギー面談等記録票 (学校記録票)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面談等内容を記録し、関係職員が情報共有する用紙。</li> </ul>
4	42	学校給食における食物アレルギー対応内容 決定のお知らせ (通知)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・面談結果より学校長が決定した食物アレルギー対応を保護者に通知する。一緒に様式5を配布する。 (アレルギーに○をする)</li> </ul>
5	43	学校給食における食物アレルギー対応申込書	<ul style="list-style-type: none"> <li>・学校給食にて食物アレルギー対応を実施すると決定した児童生徒について、申込書を提出してもらう。</li> </ul>
6	44	配慮を必要とする食物アレルギー疾患児童生徒名簿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・校内の情報共有に活用。</li> </ul>
7	45	チェック票	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギーを有する児童生徒に除去食を手渡すまでの対応者のチェック票。 &lt;単独校用&gt;&lt;受配校用&gt;</li> </ul>
8	46～47	学校給食における食物アレルギー対応におけるヒヤリハット等について (報告)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・教育委員会にて事故に至る可能性があったケース等ヒヤリハット事例の情報について集約し、今後の対応策研究、マニュアルへの反映を行う。 &lt;単独校用&gt;&lt;センター用&gt;</li> </ul>
9	48	学校給食における食物アレルギー対応の解除届	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー対応の申し出を行っていた保護者が、児童生徒に食物アレルギー症状に改善が見られたことにより、食物アレルギー対応の解除を申し出る場合に使用する。同時に、新しい学校生活管理指導表の提出を保護者に指示し、主治医により症状改善の診断を受けたことを明確にする。</li> </ul>
1 0	49	除去食受渡し職員名簿	<ul style="list-style-type: none"> <li>・食物アレルギー除去食を配膳員等より受取り・生徒へ渡す職員を明確にし、誤配を防ぐために行う。</li> </ul>

様式No.	ページ	様 式 名	用 途
1 1	50～55	<p>&lt;小学校用&gt;新入生の給食での食物（卵、牛乳・乳製品、えび）アレルギー対応について（お知らせ）</p> <p>平塚市学校給食における食物アレルギーの対応について</p>	<p>&lt;小学校用&gt;就学時健診等において、保護者より児童の食物アレルギー罹患の申し出、学校給食における食物アレルギー対応希望の申し出があった場合に配布する。</p>
1 2	56～61	<p>&lt;中学校用&gt;学校給食における対応調査票</p> <p>平塚市学校給食における食物アレルギーの対応について</p>	<p>&lt;中学校用&gt;</p> <p>10月学校給食課より小学校6年生児童（保護者）全員へ小学校を通じて配布。</p> <p>中学校の入学説明会で回収。</p>

【表】学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）

名前	年	月	日	組	年	月	日	提出日
<p>※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。</p>								
<p>病型・治療</p>								
<p><b>アナフィラキシー</b>（あり・なし）</p> <p><b>食物アレルギー</b>（あり・なし）</p>								
<p><b>A 食物アレルギー病型（食物アレルギーありの場合のみ記載）</b></p> <p>1. 即時型                  1. 口腔アレルギー症候群                  2. アナフィラキシー                  3. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー</p> <p><b>B アナフィラキシー病型（アナフィラキシーの既往ありの場合のみ記載）</b>                  (原因)                  1. 食物                  2. 食物依存性運動誘発アナフィラキシー                  3. 運動誘発アナフィラキシー                  4. 昆虫                  5. 医薬品                  6. その他</p> <p><b>C 原因食物・除去根拠</b> 該当する食品の番号に○をし、かつ( )内に除去根拠を記載                  ① ① 明らか症状の既往 ② 食物経口負荷試験陽性                  ③ ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫                  ① ② ③ ④ ⑤ ⑥ ⑦ ⑧ ⑨ ⑩ ⑪ ⑫</p> <p><b>D 緊急時に備えた処方薬</b>                  1. 内服薬（抗ヒスタミン薬、ステロイド薬）                  2. アドレナリン自己注射薬（「エペペン<sup>®</sup>」）                  3. その他</p>								
<p><b>学校生活上の留意点</b></p> <p>A 給食                  1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>B 食物・食料を扱う授業・活動                  1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>C 運動（体育・部活動等）                  1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>D 帯泊を伴う校外活動                  1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>E 原因食物を除去する場合により厳しい除去が必要なもの                  ※本欄に○がついた場合、該当する食品を使用した料理については、給食対応が困難となる場合があります。</p> <p>卵卵：卵黄・卵白                  牛乳：乳脂・乳糖・酪素                  小麦：小麦粉・胚芽                  大豆：大豆油・醤油・味噌                  コメ：ゴマ油                  魚類：かつお・いりこ・だし・魚醤                  肉類：エキス</p> <p>F その他の配慮・管理事項(自由記述)                  ロアレルキー対応除菌漂白剤                  年 月 日                  使用するアレルギーフリー(○を付してください)                  (例) 牛乳・小麦・大豆 / 卵 / 魚</p>								
<p><b>緊急時連絡先</b></p> <p>記載日                  年 月 日</p> <p>医師名                  (印)</p> <p>医療機関名</p>								
<p>※この生活管理指導表は、学校の生活において特別な配慮や管理が必要となった場合に医師が作成するものです。</p>								
<p>病型・治療</p>								
<p><b>気管支ぜん息</b>（あり・なし）</p>								
<p><b>A 症状のコントロール状態</b>                  1. 良好 2. 比較的良好 3. 不良</p> <p><b>B-1 長期管理薬(吸入)</b>                  1. ステロイド吸入薬                  2. ステロイド吸入薬/長時間作用性吸入ベータ刺激薬配合剤                  3. その他</p> <p><b>B-2 長期管理薬(内服)</b>                  1. ロイコトリエン受容体拮抗薬                  2. その他</p> <p><b>B-3 長期管理薬(注射)</b>                  1. 生物学的製剤</p> <p><b>C 発作時の対応</b>                  1. ベータ2刺激薬吸入                  2. ベータ2刺激薬内服</p>								
<p><b>学校生活上の留意点</b></p> <p>A 運動(体育・部活動等)                  1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>B 動物との接触やホコリ等の舞う環境での活動                  1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>C 帯泊を伴う校外活動                  1. 管理不要 2. 管理必要</p> <p>D その他の配慮・管理事項(自由記述)</p>								
<p><b>緊急時連絡先</b></p> <p>記載日                  年 月 日</p> <p>医師名                  (印)</p> <p>医療機関名</p>								

(公財) 日本学校保健会 作成

【裏】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 \_\_\_\_\_ (男・女) \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日生 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日 提出日 \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 月 \_\_\_\_\_ 日

<p><b>アトピー性皮膚炎</b> (あり・なし)</p>	<p><b>病型・治療</b></p> <p>A 重症性のめやす(厚生労働科学研究班)</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>重症: 面積に関わらず、軽度の皮疹のみ見られる。</li> <li>中等症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%未満、30%未満に見られる。</li> <li>重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の10%以上、30%未満に見られる。</li> <li>重症: 強い炎症を伴う皮疹が体表面積の30%以上に見られる。</li> </ol> <p>*軽度の皮疹: 結核、乾癬、落屑、落屑主体の病変 *強い炎症を伴う皮疹: 紅斑、丘疹、びらん、浸潤、悪化などを伴う病変</p> <p>B-1 常用する外用薬</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>ステロイド軟膏</li> <li>タクロリムス軟膏 (プロトピック®)</li> <li>保湿剤</li> <li>その他 ( )</li> </ol> <p>B-2 常用する内服薬</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>抗ヒスタミン薬</li> <li>その他 [ ]</li> </ol> <p>B-3 常用する注射薬</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>生物学的製剤</li> </ol>	<p><b>学校生活上の留意点</b></p> <p>A プール指導及び長時間の紫外線下の活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol> <p>B 動物との接触</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol> <p>C 発汗後</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol> <p>D その他の配慮・管理事項(自由記述)</p>	<p>記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>
<p><b>アレルギー性結膜炎</b> (あり・なし)</p>	<p><b>病型・治療</b></p> <p>A 病型</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>通年性アレルギー性結膜炎</li> <li>季節性アレルギー性結膜炎(花粉症)</li> <li>春季カタル</li> <li>アトピー性アレルギー性結膜炎</li> <li>その他 ( )</li> </ol> <p>B 治療</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>抗アレルギー点眼薬</li> <li>ステロイド点眼薬</li> <li>免疫抑制点眼薬</li> <li>その他 ( )</li> </ol>	<p><b>学校生活上の留意点</b></p> <p>A プール指導</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol> <p>B 屋外活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol> <p>C その他の配慮・管理事項(自由記述)</p>	<p>記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>
<p><b>アレルギー性鼻炎</b> (あり・なし)</p>	<p><b>病型・治療</b></p> <p>A 病型</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>通年性アレルギー性鼻炎</li> <li>季節性アレルギー性鼻炎(花粉症)</li> </ol> <p>主な症状の時期: 春、夏、秋、冬</p> <p>B 治療</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>抗ヒスタミン薬・抗アレルギー薬(内服)</li> <li>鼻噴霧用ステロイド薬</li> <li>舌下免疫療法(ダニ・スギ)</li> <li>その他 ( )</li> </ol>	<p><b>学校生活上の留意点</b></p> <p>A 屋外活動</p> <ol style="list-style-type: none"> <li>管理不要</li> <li>管理必要</li> </ol> <p>B その他の配慮・管理事項(自由記述)</p>	<p>記載日 _____ 年 _____ 月 _____ 日</p> <p>医師名 _____</p> <p>医療機関名 _____</p>

学校における日常の取組及び緊急時の対応に活用するため、本票に記載された内容を学校を学校の全教職員及び関係機関等で共有することに同意します。

保護者氏名 \_\_\_\_\_

令和 年 月 日

〇〇〇〇さんの保護者様

平塚市学校給食会 会長 吉野 雅裕
平塚市立〇〇〇学校 校長 □□ □□

学校給食における食物アレルギー対応に関する個人面談実施のお知らせ

お子様の食物アレルギー疾患の症状を詳しくお伺いし、学校給食対応を検討するための個人面談を実施いたします。面談候補日よりご都合のよい日をお知らせください。

なお、面談実施には、事前に「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の提出が必要です。未提出の場合はご提出くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

Table with 4 columns: 面談候補日, 月, 日, 時から, 時まで. Includes a note about returning the form to the designated box.

\*面談には 学校長、教頭、学年主任、担任、養護教諭、栄養教諭等が出席いたしますので、よろしくお願ひいたします。



返信欄

〇〇〇学校長 宛て

児童生徒氏名 ( 年 組)

保護者氏名

面談希望日 月 日 ( ) 時から 時まで

連絡事項

食物アレルギー一面談等記録票（学校記録票）

令和\_\_年度

年 組	児童生徒名	初回面談日 月 日		
面談出席者 ○をつける	保護者（父親・母親・その他）・本人・ ( )			
	校長・教頭・学年主任・担任・給食主任・養護教諭・栄養教諭等・ ( )			
提出書類 ☑をつける	<input type="checkbox"/> 学校生活管理指導表（アレルギー疾患用） <input type="checkbox"/> ( )			
食物アレルギー対象食品と対応内容等記録欄	<input type="checkbox"/> 卵 <input type="checkbox"/> 牛乳・乳製品 <input type="checkbox"/> えび   その他 ( )			
年月日	2回目以降の保護者面談、電話連絡等記録	学校の対応	記入者	確認者

れいわ ねん がつ にち  
令和 年 月 日

〇〇〇〇さんの保護者 様

ひらつかしがっこうきゅうしょくかい かいちょう よしの まさひろ  
平塚市学校給食会 会長 吉野 雅裕  
ひらつかしりつ がっこう ちょうちょう  
平塚市立〇〇〇学校 校長 □□ □□

がっこうきゅうしょく しょくもつあれるぎーたいおうないよう けつてい し つうち  
学校給食における食物アレルギー対応内容 決定のお知らせ(通知)

がっこうきゅうしょく しょくもつあれるぎーたいおう かき じっし  
学校給食における食物アレルギー対応を下記のとおり実施いたします。

けつていないよう どうい ばあい べつてん がっこうきゅうしょく しょくもつあれるぎーたいおうもうしこみしょ  
決定内容に同意される場合は、別添「学校給食における食物アレルギー対応申込書」に  
ひつようじこう きさい がつ にち がっこう ていしゆつ  
必要事項を記載し、 月 日までに学校へご提出ください。

けつていないよう しつもんどう ばあい ですか れんらく  
なお、決定内容について質問等がある場合には、お手数ですがご連絡くださいますようお願いいたします。

つぎ こうもく ない ちえつく ないよう たいおう  
次の項目の (□) 内にチェックがある内容を対応します。

□ あれるげん たまご ぎゅうにゅう にゅうせいひん のぞ じょきょしょく いちぶだいたいしょく  
アレルギー (卵、牛乳・乳製品、えび) を除いた除去食、一部代替食  
ばん ちようりじょう あんぜん たいおう はんい  
(パン、ふりかけなど) を調理場・給食センターで安全に対応できる範囲  
ていきょう  
で提供します。

たいおう あれるげん たまご ぎゅうにゅう にゅうせいひん  
対応するアレルギー ( 卵 / 牛乳・乳製品 / えび )

□ きゅうしょく しょう しょくざいなくとう じょうほうていきょう  
給食で使用する食材内容等の情報提供をします。

□ その他

ちゅういじこう  
※注意事項

- いりょうきかん しんだんないよう か ばあい あれるげん かいじょ きゅうしょく たいおう へんこう  
・ 医療機関の診断内容が変わった場合には (アレルギーの解除など)、給食での対応を変更する  
ばあい がっこう そうだん  
場合があります。学校へご相談ください。
- ねんど とちゅう たいおうないよう へんこうなど ていあん ばあい りょうしょう  
・ 年度の途中で対応内容の変更等をご提案する場合がありますのでご了承ください。

以上

〇〇〇<sup>がっこうちょう</sup>学校長

<sup>がっこうきゅうしょく</sup>学校給食における<sup>しょくもつあれるぎ</sup>食物アレルギー対応<sup>しゅうじゅうしこみしよ</sup>申込書

このことについて、次の事項を承諾し、<sup>がっこうきゅうしょく</sup>学校給食における<sup>しょくもつあれるぎ</sup>食物アレルギー対応を  
( )<sup>がつ</sup>月より<sup>かいし</sup>開始することを<sup>もうこ</sup>申し込みます。

をつける

- <sup>めんだんないよう</sup>面談内容を<sup>りかい</sup>理解し、<sup>がっこうきゅうしょく</sup>学校給食で<sup>たいおうかのう</sup>対応可能な<sup>はんい</sup>範囲での<sup>しょくもつあれるぎ</sup>食物アレルギー対応の<sup>じっし</sup>実施を<sup>しょうだく</sup>承諾します。

<sup>たいおう</sup>対応を<sup>きぼう</sup>希望する<sup>あれるげん</sup>アレルギー( <sup>たまご</sup>卵 / <sup>ぎゅうにゅう</sup>牛乳・乳製品 / <sup>えび</sup>えび )

<sup>たいおう</sup>対応を<sup>きぼう</sup>希望する<sup>あれるげん</sup>アレルギーに○をしてください

- <sup>ちょうりじょう</sup>調理上の<sup>こんにゅう</sup>混入が<sup>お</sup>起こる<sup>かのうせい</sup>可能性があることを<sup>りかい</sup>理解し、<sup>かてい</sup>家庭からの<sup>べんとうじさん</sup>弁当持参が<sup>ひつよう</sup>必要となる<sup>ばあい</sup>場合があることを<sup>しょうだく</sup>承諾します。
- <sup>たいちょうふりようとう</sup>体調不良等については、<sup>がっこう</sup>学校に<sup>かなら</sup>必ず<sup>れんらく</sup>連絡をし、<sup>よてい</sup>予定された<sup>あれるぎ</sup>アレルギー対応食<sup>むり</sup>を無理に<sup>た</sup>食べる<sup>はいりよ</sup>ことのないように<sup>ほいりよ</sup>配慮します。
- <sup>しょくもつあれるぎ</sup>食物アレルギー疾患の<sup>しつかん</sup>管理は<sup>かんり</sup>保護者が<sup>ほごしゃ</sup>主体であることから、<sup>じどうせいとほんにん</sup>児童生徒本人の<sup>びょうき</sup>病気への<sup>りかい</sup>理解を<sup>ふか</sup>深め<sup>がっこうきゅうしょく</sup>学校給食を<sup>た</sup>食べる<sup>さい</sup>際の<sup>きょういく</sup>教育を<sup>かてい</sup>家庭で<sup>おこな</sup>行います。
- <sup>ていきてき</sup>定期的にかかりつけ<sup>い</sup>医を受<sup>じゅしん</sup>診し、<sup>あれるげん</sup>アレルギーの<sup>かいじよなどしんりょうほうしん</sup>解除等<sup>へんこう</sup>診療方針が<sup>ばあい</sup>変更となった<sup>ばあい</sup>場合には<sup>がっこう</sup>すみやかに<sup>れんらく</sup>学校に<sup>れんらく</sup>連絡します。
- <sup>じどうせいと</sup>児童生徒が<sup>すこ</sup>健やかな<sup>がっこうせいかつ</sup>学校生活を送れるように<sup>おく</sup>学校と<sup>がっこう</sup>連携<sup>れんけい</sup>します。また、<sup>きんきゅうじ</sup>緊急時には<sup>がっこう</sup>学校と<sup>きょうりよく</sup>協力<sup>たいおう</sup>し<sup>たいおう</sup>対応します。
- <sup>じょきょしょく</sup>除去食<sup>ていききょうび</sup>提供日は<sup>こんだて</sup>すべての<sup>およ</sup>献立について、<sup>へ</sup>おかわり<sup>およ</sup>及び<sup>へ</sup>減らす<sup>で</sup>ことが<sup>でき</sup>出来ないことを<sup>しょうだく</sup>承諾します。

<sup>もうしこみしや</sup>申込者

<sup>じどうせいとめい</sup>児童生徒名 \_\_\_\_\_ ( \_\_\_\_\_ <sup>ねん</sup>年 \_\_\_\_\_ <sup>くみ</sup>組 )

<sup>ほごしゃめい</sup>保護者名 \_\_\_\_\_

以上

<sup>がっこうしやうらん</sup>※学校使用欄

- 調理場・給食センターへの連絡（センターへは写しを連絡ノートに添付し送付）

令和 年度 配慮を必要とする食物アレルギー疾患 児童生徒名簿 ( 月 日現在)							
※乳糖不耐症等理由による「牛乳辞退」の児童生徒は記載しません							
No.	年	組	児童生徒氏名	アレルゲン	給食での対応	摂取時に起こりうる症状	発症・既往
					<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食 一部代替食 (アレルギー対応食 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、 ) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <input type="checkbox"/> その他( )	
					<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食 一部代替食 (アレルギー対応食 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、 ) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <input type="checkbox"/> その他( )	
					<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食 一部代替食 (アレルギー対応食 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、 ) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <input type="checkbox"/> その他( )	
					<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食 一部代替食 (アレルギー対応食 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、 ) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <input type="checkbox"/> その他( )	
					<input type="checkbox"/> アレルギー 確認献立表 <input type="checkbox"/> 配合成分表 <input type="checkbox"/> 牛乳辞退 <input type="checkbox"/> 除去食 一部代替食 (アレルギー対応食 献立表) <input type="checkbox"/> その他	<input type="checkbox"/> 皮膚症状(湿疹、蕁麻疹等) <input type="checkbox"/> 全身 <input type="checkbox"/> 局部(お腹、太もも、 ) <input type="checkbox"/> 呼吸器症状(咳、喘息) <input type="checkbox"/> 消化器症状(腹痛、嘔吐) <input type="checkbox"/> アナフィラキシーなどの全身症状 <input type="checkbox"/> その他( )	

## &lt;単独調理場&gt;

チェック票

日付	月	日			
学校名					
年組	年	組			
氏名					
アレルギー					
献立名					
対応					
経過観察 ※○をつける	・問題なし                      ・喫食せず ・問題あり ( 詳細 )				
確認者 記名欄	給食室	調理員(調理)	調理員(盛付)	栄養士	
	学校	調理員(配膳)	受渡教職員	経過観察教職員	

※給食終了後は給食室へ返却してください。

## &lt;受配校&gt;

チェック票

日付	月	日			
学校名					
年組	年	組			
氏名					
アレルギー					
献立名					
対応					
経過観察 ※○をつける	・問題なし                      ・喫食せず ・問題あり ( 詳細 )				
確認者 記名欄	調理場	調理員(調理)	調理員(盛付)	栄養士	配送員
	学校	配膳員	受渡教職員	経過観察教職員	

※給食終了後は配膳室→給食センターへ返却してください。

令和 年 月 日

(宛先)

学校給食会会長

平塚市立〇〇〇学校長

令和 年 月 学校給食における食物アレルギー対応におけるヒヤリハット等  
について (報告)

	提供日	学年	給食内容	ヒヤリハット内容	対応内容	改善策 (案も含む)
1						
2						
3						
4						
5						
6						
7						
8						
9						
10						
学校給食会へ対応を希望することや連絡事項						

令和 年 月 日

(宛先)

学校給食会会長

平塚市学校給食センター

所長 ○○ ○○

令和 年 月 学校給食における食物アレルギー対応におけるヒヤリハット等  
について（報告）

	提供日	学校名	学年	給食内容	ヒヤリハット 内容	対応内容	改善策 (案も含む)
1							
2							
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							

学校給食会へ対応を希望することや連絡事項

令和 年 月 日

〇〇〇<sup>がっこうちょう</sup>学校長

<sup>がっこうきゅうしょく</sup>学校給食における<sup>しょくもつあれるぎーたいおう</sup>食物アレルギー対応の<sup>かいじょとどけ</sup>解除届

このことについて、次の事項より、給食における食物アレルギー対応を（ ）  
月より解除することを申し込めます。

をつける

医師により、食物アレルギー対応の解除が診断されました。

解除するアレルゲン（ 卵 / 牛乳・乳製品 / えび ）

解除を希望するアレルゲンに○をしてください

家庭の食事において、アレルゲンとされる食材を摂取し、問題がないことを確認しました。

家庭および医師の説明が行われ、児童生徒自身がアレルゲンの解除を理解しています。

<sup>とどけでしゃ</sup>  
届出者

<sup>じどうせいとめい</sup>  
児童生徒名 \_\_\_\_\_（ \_\_\_\_\_ 年 \_\_\_\_\_ 組）

<sup>ほごしゃめい</sup>  
保護者名 \_\_\_\_\_

い じょう  
以 上

<sup>がっこうしょうらん</sup>  
※学校使用欄

栄養教諭等または給食センターへの連絡  
 （センターへは写しを連絡ノートに添付し送付）

除去食受け渡し職員名簿

令和 年 月 日  
平塚市立 ○○ 学校

対象児童生徒	クラス： 年 組	児童生徒名：
優先順位	<除去食受け渡し者職名>	
	<児童生徒へ受け渡し場所>	
1		
2		
3		
4		
5		

対象児童生徒	クラス： 年 組	児童生徒名：
優先順位	<除去食受け渡し者職名>	<受け渡し者氏名>
	<児童生徒へ受け渡し場所>	
1		
2		
3		
4		
5		

※変更があった場合には速やかに栄養教諭等又は給食センターに報告してください。

ほ ご しや さま  
保護者様

ひらつかしがっこうきゅうしょくかいちよう  
平塚市学校給食会会長 ○○ ○○  
ひらつかしきょういくいんかいきょういちよう  
(平塚市教育委員会教育長)  
ひらつかしりつまるまるしょうがっこうちよう  
平塚市立○○小学校長 ○○ ○○  
こう けいいんしょうりやく  
(公・契印省略)

しんにゆうせい きゅうしょく しょくもつ たまご きゅうにゅう にゅうせいひん  
新入生の給食での食物(卵、牛乳・乳製品、えび)

たいおう し  
アレルギー対応について(お知らせ)

こさま しょうがっこう にゅうがく  
お子様の小学校ご入学おめでとうございます。

ほんこう がっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう とくべつ はいりよ きぼう  
本校では、学校給食における食物アレルギーの対応については、特別な配慮・希望をした

ばあい ひらつかしりつがっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう したが めんせつ  
場合、「平塚市立学校給食における食物アレルギーの対応マニュアル」に従って面接及び

がっこうきゅうしょく しょくもつ たいおうもうしこみしょ ていしゅつ れいわ ねん がつ にち す  
「学校給食における食物アレルギー対応申込書」の提出を令和年3月25日までに済

ませてもらえれば、令和年5月1日より開始いたします。(※4月の学校給食では、卵・乳・

乳製品・えびを使用しません。飲用牛乳の提供はあります。)

たいおうないよう しりょう らん たいおう きぼう ばあい はやめ がっこう こえ  
対応内容については資料をご覧ください、対応を希望される場合には、お早目に学校にお声

かけくださいますよう、よろしくお願ひいたします。

また、その他食物アレルギーがご心配な方は、学校にご相談いただき、「アレルギー確認献

立表②」をご請求ください。日々の給食内容(使用食材、アレルギー表示など)を家庭で

かくにん しょくもつ きゅうしょく た ばあい だいがえ しょくひんなど  
ご確認ください、食物アレルギーのために給食を食べられない場合は、代替となる食品等

がっこう じさん ねが  
を学校へご持参くださいますよう、よろしくお願ひします。

あんぜん あんしん きゅうしょく ていきょう きょうりやく ねが  
安全、安心な給食を提供してまいりますので、ご協力くださいますよう、よろしくお願

もう あ  
い申し上げます。

い じょう  
以上

ひらつかしがっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう  
**平塚市学校給食における食物アレルギーの対応について**

おさま しょうがっこうにゆうがく  
お子様の小学校入学おめでとうございます。

おさま すこ せいちょう たの がっこうせいかつ す がっこうきゅうしょく おお やくわり にな  
お子様の健やかな成長と楽しい学校生活を過ごすうえで、学校給食は大きな役割を担っています。

ほんしりょうでは、ほんし がっこうきゅうしょく、しょくもつ たいおう ごしょうかい  
本資料では、本市の学校給食における食物アレルギー対応について御紹介いたします。

また、がっこうきゅうしょくしせつ あんぜん がっこうきゅうしょく ていきょう はんい ない たいおう  
また、学校給食施設で安全に学校給食が提供できる範囲内での対応であることを御  
りかい いただき、がっこうきゅうしょく うんえい ごきょうりょく ねが  
理解いただき、学校給食の運営に御協力くださいますよう、よろしくお願ひいたします。

ひらつかしがっこうきゅうしょくかい  
(平塚市学校給食会)

がっこうきゅうしょく たいおう げんそく  
**学校給食における対応の原則**

たいおう ひつよう じどう めいかく  
**1 対応が必要な児童を明確にします**

がっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう じっし けんとう しょくもつ たいおう  
学校給食での食物アレルギー対応の実施を検討するために、食物アレルギー対応の  
ようぼう じどう がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう がっこう ていしゆつ  
要望があった児童について、「学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用)」を学校に提出して  
いただきます。また、めんだん じょうほうきょうゆう おこな じどう たいおう ほごしや きょうぎ  
また、面談での情報共有を行い、児童への対応を保護者とともに協議しま  
す。

がっこうせいひんかんりしどうひょう い しんりょうごいし ききい はっこう いりようきかん ひよう  
\*学校生活管理指導表 (アレルギー疾患用) はかかりつけ医での診断後医師が記載し発行するものです。医療機関により費用が  
かかる場合がありますので、しょうさいにつましましては、ちよくせつりようきかんにおんいあわせください。

あんぜん きゅうしょく ていきょう さいゆうせん かんがえ  
**2 安全な給食の提供を最優先に考えます**

がっこうきゅうしょく がっこうきゅうしょくほう さいしん えいせいかんり おこな あんぜん あんしん きゅうしょく てい  
学校給食は「学校給食法」のもと、細心の衛生管理を行い安全で安心な給食を提  
供しています。かずおほ しょくもつ げんいんしょくざい じょきょしょくていきょうとう たいおう おこな  
数多くの食物アレルギー原因食材について除去食提供等の対応を行う  
ことは、ちょうり ごはいとう ひ お けねん あんぜん たいおう  
ことは、調理および誤配等のミスを引き起こすことも懸念されることから、安全に対応する  
ことが可能な範囲とします。

しょくもつ たいおう げんいんしょくざい たまご ぎゅうにゅう にゅうせいひん  
**3 食物アレルギー対応の原因食材は「卵」「牛乳・乳製品」「えび」とします**

れいわ ねんどじったいちようさ しょくもつ ゆう じどう げんいんしょくもつ  
令和6年度実態調査より、食物アレルギーを有する児童の原因食物 (アレルゲン) とし  
てあげられた上位品目について対応します。

きゅうしょくしょくざい らっかせい  
**4 給食食材に「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダミアナッツ」「カシュー  
ナッツ」は使用しません**

きゅうしょく しょう かこうひん らっかせい  
給食で使用する加工品について、「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダ  
ミアナッツ」「カシューナッツ」を含んでいるものは使用しませんが、どういつ どういつ しょう  
同一ラインで使用して  
いる場合 (コンタミ) は使用することがあります。

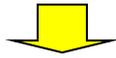
ていきょう じょきょしょく ぜんしょうがっこう どういつ ないよう  
**5 提供する除去食は、全小学校で統一した内容とします**

ほんし たんぞくちょうりじょう へいせつ しょうがっこう い たんぞくこう きゅうしょく はいそうこう い か  
本市には単独調理場を併設する小学校 (以下単独校) 給食センターからの配送校 (以下  
受配校) がありますが、げんそく ていきょう じょきょしょく ないよう どういつ  
原則として提供する除去食の内容は統一したものとします。

## たいおう きぼう ばあい なが 対応を希望される場合の流れ

### (1) がっこうきゅうしょく とくべつ はいりよ かんり きぼう もう で 学校給食での特別な配慮・管理を希望したい(申し出)

- ア じゅうがく じけんしんとう ほごしゃ がっこう しょくもつ しっかん  
就学時健診等で保護者から学校に食物アレルギー疾患があることを申し出ます。
- イ ざいがちゅう あら しっかん はっしょう もう で  
在学中、新たにアレルギー疾患を発症したことを申し出ます。



### (2) いし がっこうかんりしどうひょう さくせいらい 医師に学校管理指導表を作成依頼します

しょくもつ たいおう ひつよう しょくざい たいおう はんい めいかく  
<食物アレルギー対応が必要な食材(アレルゲン)と、対応の範囲を明確にします>

- ア しょくもつ たいおう じょきょしょくとう たいおう きぼう ばあい いりようきかん じゅしん いし  
食物アレルギー対応(除去食等)の対応を希望する場合は、医療機関を受診し医師  
の診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の記載を医師に依頼しま  
す。
- イ がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう さくせいらい いりようきかん ゆうりょう  
「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の作成依頼には、医療機関によって有料  
の場合があります。



### (3) めんだん び ちょうせい 面談日の調整

- ア がっこう がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう ていしゅつ  
学校へ「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を提出します。
- イ がっこう そうふ がっこうきゅうしょく しょくもつ たいおう かん こじんめんだん  
学校から送付された「学校給食における食物アレルギー対応に関する個人面談」よ  
り日程調整し、保護者と学校が対応について話し合う場を設定します。



### (4) がっこう めんだん 学校と面談

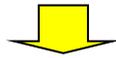
- ア ほごしゃ ひつよう おう じどう がっこうたんどうしゃ かんりしょく たんにん ようごきょうゆ えいようきょうゆ  
保護者(必要に応じて児童も)は、学校担当者(管理職、担任、養護教諭、栄養教諭  
等)と面談します。
- イ がっこうせいかつかんりしどうひょう しっかんよう ないよう かくにん たいおうないよう はなしあ  
「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の内容の確認と対応内容について話合  
います。



(5) 学校長が対応を決定します

ア 面談後、保護者、学校関係者の同意を得た対応内容について、学校長が対応内容を決定します。

イ 学校から保護者へ「学校給食における食物アレルギー対応内容決定のお知らせ」を通知します。



(6) 保護者から食物アレルギー対応申込書を提出します

ア 学校側からの対応可能な範囲の提案を受け、その対応を希望する場合には「学校給食における食物アレルギー対応申込書」を記載し提出します。

イ 一度診断を受けた後も、定期的に医師に診断を受け、食物アレルギーの寛解（アレルギー反応のおこらなくなった）食材や、量によって食べられるようになった食材（卵料理は不可だが、つなぎに使用する卵量は大丈夫など）を明確にし、学校に知らせます。

ねんかん 年に1回は医師の診断を受け、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を提出します。

がっこうせいかつかんりしどうひょう 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の準備について

<p>しつもんないよう 質問内容</p>	<p>かい とう 回 答</p>
<p>がっこうせいかつかんりしどうひょう 学校生活管理指導表 はどのようなときに ひつよう 必要か</p>	<p>食物アレルギー疾患を有する児童の学校給食について、特別な配慮を希望する場合には、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用：学校保健会作成)」を学校に提出する必要があります。アレルギー疾患を有するすべての児童が対象となるわけではありません。</p>
<p>がっこうせいかつかんりしどうひょう 学校生活管理指導表 はどのようにしたら もらえますか</p>	<p>健康保険証(お持ちの方は医療証も)、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を持参し、かかりつけの小児科を受診します。 医師の診療や必要な検査を経て診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を医師が記載し、発行されます。</p>
<p>どのように発行され ますか</p>	<p>「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」は、原則として学校が対象児童生徒の保護者に配布します。一部市内小児科に、学校給食会より指定の様式を配布しておりますので、保護者は直接医療機関の主治医に「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」記載を依頼することもできます。受診前にお問い合わせが必要です。また、日本学校保健会のホームページ(URL：<a href="http://www.hokenkai.or.jp/">http://www.hokenkai.or.jp/</a>)にてダウンロードすることが可能です。 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」欄外にある「保護者同意」とは、保護者が本書内容を全学校職員に周知することを同意することを意味します。事故防止等の対応に必要な旨を承諾し、保護者名を記入して、学校に提出します。</p>
<p>ぶんしりょう 文書料について</p>	<p>診断根拠を記入する欄があるため通常診断書と同様に文書料が発生する場合があります。料金等については、医療機関にお問い合わせください。</p>
<p>ざいせきちゅう 在籍中、一回の ていしゅつ 提出でよいか</p>	<p>食物アレルギーの病状は変化することがあります。継続して管理が必要な場合や病状が変化した場合には、原則として再度提出を依頼します。また、内容が同じでも一年間に一度は必ず受診し、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を発行してもらい、学校に再提出することが必要です。</p>

学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

名前 瀬野 太郎 (女) 2015年4月6日生 1年1組 平塚駅前小学校 提出日 2021年3月16日

この生活管理指導表は、学校の表紙に貼って特別な配慮や管理が必要となった場合に活用が中心となります。

<p><b>アレルギー疾患</b></p> <p>食物アレルギー(食物アレルギー)の病状(アレルギー)</p> <p>1. 卵アレルギー ( ) 2. 小麦アレルギー ( ) 3. 乳アレルギー ( ) 4. その他 ( )</p> <p>アレルギー疾患(アレルギー)の病状(アレルギー)</p> <p>1. アトピー性皮膚炎 ( ) 2. アレルギー性鼻炎 ( ) 3. アレルギー性結膜炎 ( ) 4. アレルギー性気管支炎 ( ) 5. アレルギー性腸炎 ( ) 6. アレルギー性膵炎 ( ) 7. アレルギー性腎炎 ( ) 8. アレルギー性肝炎 ( ) 9. アレルギー性膵炎 ( ) 10. アレルギー性膵炎 ( ) 11. アレルギー性膵炎 ( ) 12. その他 ( )</p> <p>アレルギー疾患(アレルギー)の病状(アレルギー)</p> <p>1. アトピー性皮膚炎 ( ) 2. アレルギー性鼻炎 ( ) 3. アレルギー性結膜炎 ( ) 4. アレルギー性気管支炎 ( ) 5. アレルギー性腸炎 ( ) 6. アレルギー性膵炎 ( ) 7. アレルギー性腎炎 ( ) 8. アレルギー性肝炎 ( ) 9. アレルギー性膵炎 ( ) 10. アレルギー性膵炎 ( ) 11. アレルギー性膵炎 ( ) 12. その他 ( )</p>	<p><b>学校生活上の留意点</b></p> <p>1. 服装 ( ) 2. 髪 ( ) 3. 化粧 ( ) 4. その他 ( )</p> <p>1. 服装 ( ) 2. 髪 ( ) 3. 化粧 ( ) 4. その他 ( )</p> <p>1. 服装 ( ) 2. 髪 ( ) 3. 化粧 ( ) 4. その他 ( )</p>	<p><b>保護者</b></p> <p>氏名 瀬野 太郎 住所 平塚市 〇〇-〇〇-XXXX 電話番号 0463-32-0015</p> <p>医師 平塚 次郎 (小児科) 住所 平塚市 〇〇-〇〇-XXXX 電話番号 0463-32-0015</p> <p>提出日 2021年2月2日</p>
<p><b>アレルギー疾患</b></p> <p>食物アレルギー(食物アレルギー)の病状(アレルギー)</p> <p>1. 卵アレルギー ( ) 2. 小麦アレルギー ( ) 3. 乳アレルギー ( ) 4. その他 ( )</p> <p>アレルギー疾患(アレルギー)の病状(アレルギー)</p> <p>1. アトピー性皮膚炎 ( ) 2. アレルギー性鼻炎 ( ) 3. アレルギー性結膜炎 ( ) 4. アレルギー性気管支炎 ( ) 5. アレルギー性腸炎 ( ) 6. アレルギー性膵炎 ( ) 7. アレルギー性腎炎 ( ) 8. アレルギー性肝炎 ( ) 9. アレルギー性膵炎 ( ) 10. アレルギー性膵炎 ( ) 11. アレルギー性膵炎 ( ) 12. その他 ( )</p> <p>アレルギー疾患(アレルギー)の病状(アレルギー)</p> <p>1. アトピー性皮膚炎 ( ) 2. アレルギー性鼻炎 ( ) 3. アレルギー性結膜炎 ( ) 4. アレルギー性気管支炎 ( ) 5. アレルギー性腸炎 ( ) 6. アレルギー性膵炎 ( ) 7. アレルギー性腎炎 ( ) 8. アレルギー性肝炎 ( ) 9. アレルギー性膵炎 ( ) 10. アレルギー性膵炎 ( ) 11. アレルギー性膵炎 ( ) 12. その他 ( )</p>	<p><b>学校生活上の留意点</b></p> <p>1. 服装 ( ) 2. 髪 ( ) 3. 化粧 ( ) 4. その他 ( )</p> <p>1. 服装 ( ) 2. 髪 ( ) 3. 化粧 ( ) 4. その他 ( )</p> <p>1. 服装 ( ) 2. 髪 ( ) 3. 化粧 ( ) 4. その他 ( )</p>	<p><b>保護者</b></p> <p>氏名 瀬野 太郎 住所 平塚市 〇〇-〇〇-XXXX 電話番号 0463-32-0015</p> <p>医師 平塚 次郎 (小児科) 住所 平塚市 〇〇-〇〇-XXXX 電話番号 0463-32-0015</p> <p>提出日 2021年2月2日</p>

医師の診断根拠に基づき、学校と保護者が対応を話し合います。

きゅうしょく たいおう  
給食の対応

○アレルギーとする食材の中で「卵」「牛乳・乳製品」「えび」について、除去食を

可能な範囲で提供します。

○調理は一括除去することを基本とします。

⇒「少量可」「つなぎ可」等、少量の使用は可能といった診断への個別対応はできません。

○相談のうえ、弁当持参を勧めることがあります。

⇒除去する食品を調理過程で的確に除去できるように、作業工程表を作成し、確認しながら調理しますが、ごく微量の混入（コンタミネーション）により重篤な症状を起こす児童等の対応が難しい場合があります。

○毎月の情報共有を密にします。

⇒事前にアレルギー確認献立表②や配合成分表を保護者に渡し、確認してもらいます。また、献立変更等により使用食材を変えた場合は、その食材のアレルゲンを有する児童の保護者にすみやかに連絡し、喫食の有無を確認します。

じょうほうていきょう  
情報提供

しよるいめい 書類名	アレルギー確認献立表②	はいごう せいぶんひょう 配合成分表（加工食品、冷凍食品、乾物、調味料等の原材料配合・アレルゲン表示）	はいごう せいぶんひょう 配合成分表（パン、めん、の原材料配合・アレルゲン表示）
さくせいしや 作成者	えいようきょうゆとう 栄養教諭等	ぶっしのうにゆうぎょうしや 物資納入業者	ぶっしのうにゆうぎょうしや 物資納入業者
ないよう 内容	1食あたりに使用する食材内容と使用量、アレルゲンを表示。	3期ごとに使用する商品が決まっています。	1年間に使用する商品が決まっています。
じょうほうていきょう 情報提供の時期	毎月20日頃 ※年度当初に送付予定表を給食センターより送付	3期（3、7、12月）ごと	年度当初
じょうほうていきょう 情報提供の方法	書面で配布	ホームページ 閲覧するためのパスワード等の通知を3月に送付します。	

☆詳しくは、学校または平塚市教育委員会学校給食課までお問い合わせください☆

〇〇小学校 電話 〇〇—〇〇〇〇  
平塚市学校給食センター 電話 55-6371

様式12(中学校)

令和 年 (20 年) 月 日

小学校6年生児童の保護者様

平塚市教育委員会学校給食課長

日頃から本市の学校給食にご理解、ご協力をいただきありがとうございます。

さて、平塚市立中学校(以下「中学校」という。)では、令和6年9月から小学校と同様の完全給食

の提供を開始しております。

つきましては、学校給食における食物アレルギー対応について、中学校で把握するため、別紙「学校

給食における対応調査票」にご記入いただき、進学を予定している中学校へご提出くださるようお願いいたします。

記

- 1 提出物 学校給食における対応調査票
- 2 提出先 進学を予定している平塚市立中学校(通っている小学校ではありませんので、ご注意ください。)
- 3 提出日 中学校の入学説明会
- 4 その他 調査票の書き方、入学説明会の日時、説明会を欠席する場合の提出方法等、お問い合わせは、中学校までお願いいたします。

(事務担当は平塚市教育委員会学校給食課)

直通電話0463-35-8119

※本市学校給食のアレルギー対応は、市ホームページをご覧ください。



[https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c\\_02604.html](https://www.city.hiratsuka.kanagawa.jp/kyoiku/page-c_02604.html)

学校給食における対応調査票

この調査票は、学区の市立中学校が今後予定している入学説明会でご提出ください。

今後、必要がある時は、保護者の方との相談の時間をとらせていただきます。また、この調査票は関係職員で共有させていただきますことをご承知おきください。

小学校名: 平塚市立 小学校 6年 組 番 児童氏名: 保護者氏名:

問1	現在、食物アレルギーを起こす食べ物はありますか？	はい →原因食物は何ですか？また発症時どのような症状がですか？	原因食物 発症時の症状
	1 卵	7 ナッツ類(種実類・木の美)	
	2 牛乳	8 小麦	
	3 乳製品	9 果物類	
	4 えび	10 そば	
	5 魚類	11 落花生	
	6 肉類	12 その他	
※「そば」「落花生」は学校給食では使用していません。			
問2	「はい」と答えた方にお尋ねします。調査へのご協力ありがとうございます。医師の診断を受けたことがありますか？	はい →以上で終わります。調査へのご協力ありがとうございます。分かる範囲で構いません。	はい いいえ
問3	学校給食に制限は必要ですか？	必要	必要ない →以上で終わります。調査へのご協力ありがとうございます。
問4	以上で終わります。調査へのご協力ありがとうございました。	できる	判断できない。

## 平塚市学校給食における食物アレルギーの対応について

お子様の健やかな成長と楽しい学校生活を過ごすうえで、学校給食は大きな役割を担っています。

本資料では、本市の学校給食における食物アレルギー対応について御紹介いたします。

また、学校給食施設で安全に学校給食が提供できる範囲内での対応であることをご理解いただき、学校給食の運営に御協力くださいますよう、よろしくお願いいたします。

(平塚市学校給食会)

### 学校給食における対応の原則

#### 1 対応が必要な児童生徒を明確にします

学校給食での食物アレルギー対応の実施を検討するために、食物アレルギー対応の要望があった児童について、「学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）」を学校に提出していただきます。また、面談での情報共有を行い、児童への対応を保護者とともに協議します。

\*学校生活管理指導表（アレルギー疾患用）はかかりつけ医での診断後医師が記載し発行するものです。医療機関により費用がかかる場合がありますので、詳細につきましては、直接医療機関にお問い合わせください。

#### 2 安全な給食の提供を最優先に考えます

学校給食は「学校給食法」のもと、細心の衛生管理を行い安全で安心な給食を提供しています。数多くの食物アレルギー原因食材について除去食提供等の対応を行うことは、調理および誤配等のミスを引き起こすことも懸念されることから、安全に対応することが可能な範囲とします。

#### 3 食物アレルギー対応の原因食材は「鶏卵」「牛乳・乳製品」「えび」とします

令和6年度実態調査より、食物アレルギーを有する児童の原因食物（アレルゲン）として挙げられた上位品目について対応します。

#### 4 給食食材に「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダミアナッツ」「カシューナッツ」は使用しません

給食で使用する加工品について、「そば」「落花生」「くるみ」「アーモンド」「マカダミアナッツ」「カシューナッツ」を含んでいるものは使用しませんが、同一ラインで使用している場合（コンタミ）は使用することがあります。

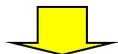
#### 5 提供する除去食は、全学校で統一した内容とします

原則として提供する除去食の内容は統一したものとします。

## 対応を希望される場合の流れ

### (1) 個人面談を実施し、学校給食での特別な配慮・管理を希望する(申し出)

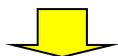
- ア 「学校給食における食物アレルギー対応に関する個人面談実施のお知らせ」の返信欄を切り取り、面談候補日の中から面談希望日を選んで記入します。



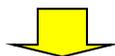
### (2) 医師に学校管理指導表を作成依頼します

＜食物アレルギー対応が必要な食材(アレルゲン)と、対応の範囲を明確します＞

- ア 食物アレルギー対応(除去食等)の対応を希望する場合は、医療機関を受診し医師の診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の記載を医師に依頼します。
- イ 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の作成依頼には、医療機関によって有料の場合があります。

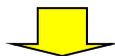


### (3) (1)(2)を学校へ提出する



### (4) 学校と面談

- ア 保護者(必要に応じて生徒も)は、学校担当者(管理職、担任、養護教諭、栄養教諭等)と面談します。
- イ 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」の内容の確認と対応内容について話合います。



### (5) 学校長が対応を決定します

- ア 面談後、保護者、学校関係者の同意を得た対応内容について、学校長が対応内容を決定します。
- イ 学校から保護者へ「学校給食における食物アレルギー対応内容決定のお知らせ」を通知します。



### (6) 保護者から食物アレルギー対応申込書を提出します

- ア 学校側からの対応可能な範囲の提案を受け、その対応を希望する場合には「学校給食における食物アレルギー対応申込書」を記載し提出します。
- イ 一度診断を受けた後も、定期的に医師に診断を受け、食物アレルギーの寛解(アレルギー反応のおこらなくなった)食材や、量によって食べられるようになった食材(卵料理は不可だが、つなぎに使用する卵量は大丈夫など)を明確にし、学校に知らせます。年間に1回は医師の診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を提出します。

# 学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)の準備について

質問内容	回 答
学校生活管理指導表はどのようなときに必要か	食物アレルギー疾患を有する児童生徒の学校給食について、 <u>特別な配慮を希望する場合には</u> 、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用：学校保健会作成)」を学校に提出する必要があります。 <u>アレルギー疾患を有するすべての生徒が対象となるわけではありません。</u>
学校生活管理指導表はどのようにしたらもらえますか	健康保険証(お持ちの方は医療証も)、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を持参し、かかりつけの小児科を受診します。 医師の診療や必要な検査を経て診断を受け、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を医師が記載し、発行されます。
どのように発行されますか	「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」は、原則として学校が対象児童の保護者に配布します。一部市内小児科に、学校給食会より指定の様式を配布しておりますので、保護者は直接医療機関の主治医に「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」記載を依頼することもできます。受診前にお問い合わせが必要です。また、日本学校保健会のホームページ(URL: <a href="http://www.hokenkai.or.jp/">http://www.hokenkai.or.jp/</a> )にてダウンロードすることが可能です。 「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」欄外にある「保護者同意」とは、保護者が本書内容を全学校職員に周知することを同意することを意味します。事故防止等の対応に必要である旨を承諾し、保護者名を記入して、学校に提出します。
文書料について	診断根拠を記入する欄があるため通常の診断書と同様に文書料が発生する場合があります。料金等については、医療機関にお問い合わせください。
在籍中、一回の提出でよいか	食物アレルギーの病状は変化することがあります。継続して管理が必要な場合や病状が変化した場合には、原則として再度提出を依頼します。また、内容が同じでも一年間に一度は必ず受診し、「学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)」を発行してもらい、学校に再提出することが必要です。

【表】学校生活管理指導表(アレルギー疾患用)

医師の診断根拠に基づき、学校と保護者が対応を話し合います。

## 給食の対応

○アレルギーとする食材の中で「鶏卵」「牛乳・乳製品」「えび」について、除去食を可能な範囲で提供します。

○調理は一括除去することを基本とします。

⇒「少量可」「つなぎ可」等、少量の使用は可能といった診断への個別対応はできません。

○相談のうえ、弁当持参を勧めることがあります。

⇒除去する食品を調理過程で的確に除去できるように、作業工程表を作成し、確認しながら調理しますが、ごく微量の混入（コンタミネーション）により重篤な症状を起こす生徒の対応が難しい場合があります。

○毎月の情報共有を密にします。

⇒事前にアレルギー確認献立表②や配合成分表を保護者に渡し、確認してもらいます。また、献立変更等により使用食材を変えた場合は、その食材のアレルゲンに有する生徒の保護者にすみやかに連絡し、喫食の有無を確認します。

## 情報提供

書類名	アレルギー確認献立表②	配合成分表（加工食品、冷凍食品乾物、調味料等の原材料配合・アレルゲン表示）	配合成分表（パン、めんの原材料配合・アレルゲン表示）
作成者	栄養教諭等	物資納入業者	物資納入業者
内容	1食あたりに使用する食材内容と使用量、アレルゲンを表示。	3期ごとに使用する商品が決まっています。	1年間に使用する商品が決まっています。
情報提供の時期	毎月20日頃 ※年度当初に送付予定表を給食センターより送付	3期（3、7、12月）ごと	年度当初
情報提供の方法	書面で配布	ホームページ 閲覧するためのパスワード等の通知を3月に送付します。	

☆詳しくは、学校または平塚市教育委員会学校給食課までお問い合わせください☆

〇〇中学校 電話 〇〇—〇〇〇〇  
平塚市学校給食センター 電話 55—6371

## 学校給食における食物アレルギー対策検討会設置要綱

### (設置)

第1条 学校給食における食物アレルギーの対策を検討するため、学校給食における食物アレルギー対策検討会（以下「検討会」という。）を設置する。

### (委員)

第2条 検討会の委員は、次のとおりとする。

- |     |              |    |
|-----|--------------|----|
| (1) | 小学校長         | 2人 |
| (2) | 中学校長         | 1人 |
| (2) | 養護教諭         | 2人 |
| (3) | 教育研究所職員      | 1人 |
| (4) | 教育指導課職員      | 2人 |
| (5) | 学校栄養職員及び栄養教諭 | 3人 |
| (6) | 学校給食課長       |    |

### (委員長及び副委員長)

第3条 検討会に委員長及び副委員長を置く。

- 2 委員長及び副委員長は、学校長会の推薦により定める。

### (委員長及び副委員長の職務)

第4条 委員長は、会務を総理し、会議の議長となる。

- 2 委員長に事故あるときは、副委員長がその職務を代理する。

### (検討会の開催)

第5条 検討会の開催は、必要に応じて委員長が招集する。

### (意見等の聴取)

第6条 委員長は、検討会の運営上必要があると認めるときは、委員以外の者に出席を求め、その説明又は意見を聞くことができる。

### (事務局)

第7条 検討会の事務を処理させるため、教育総務部学校給食課に事務局を置く。

### (その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、検討会の運営について必要な事項は、委員長が検討会に諮って定める。

#### 附 則

この要綱は、平成25年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和4年4月1日から施行する。

#### 附 則

この要綱は、令和5年4月1日から施行する。